

岩手県告示第607号

障害者の雇用の促進等に関する法律（昭和35年法律第123号）第27条第3項の規定により、障害者就業・生活支援センターの名称の変更について次のとおり届出があった。

平成28年7月12日

岩手県知事 達 増 拓 也

名 称		変更年月日	変更の理由
変更前	変更後		
特定非営利活動法人カシオペア連邦障害者団体連絡協議会	特定非営利活動法人カシオペア障連	平成21年9月24日	法人の名称を変更したため